

【就学事務システム（就学援助）標準仕様書【第3.1版】_別紙3_標準機能要件】の正誤

No.	機能ID	修正カラム	正	誤	更新日
1	180123	要件の考え方・理由	4.2.5.「支給額算定」の前提として必要となる機能である。 また、学校給食費の総額は、「援助対象となった者の、学校給食費」の総額であり、統計帳票の出力に必要な管理項目である（「 所要総額（学校給食費の総額） 」）。なお、就学援助認定前の学校給食費は含まないこととする。	4.2.5.「支給額算定」の前提として必要となる機能である。 また、学校給食費の総額は、「援助対象となった者の、学校給食費」の総額であり、統計帳票の出力に必要な管理項目である。なお、就学援助認定前の学校給食費は含まないこととする。	令和6年12月31日